

「港湾運送事業・港湾運送関連事業の新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防ガイドライン」の改定対照表

該当箇所	現行（5月28日改定版）	改定（7月3日改定版）
（修正・追加） 表紙 表紙作成、改定日	令和2年5月18日策定 令和2年5月28日改定	令和2年5月18日策定 令和2年5月28日改定 令和2年7月 3日改定
（追加） 目次		（別添7）令和2年度の熱中症予防行動
（修正） P.1 1. 【本ガイドラインの位置付け】	（一省略）本ガイドラインは、令和2年5月時点の最新の情報に基づき作成（一省略）	（一省略）本ガイドラインは、令和2年6月時点の最新の情報に基づき作成（一省略）
（修正） P.2 2.（1）基本的な考え方 （参考）	（参考）新型コロナウイルスに関するQ&A（一般の方向け） 令和2年5月7日時点版 問3 濃厚接触とはどのようなことでしょうか。 濃厚接触かどうかを判断する上で重要な要素は二つあり、1. 距離の近さと2. 時間の長さです。必要な感染予防策をせずに手で触れること、または対面で互いに手を伸ばしたら届く距離（1m程度）で15分以上接触があった場合に濃厚接触者と考えられます。新型コロナウイルス感染症対策専門家会議では、対面で人と人との距離が近い接触が、会話などで一定時間以上続き、多くの人々との間で交わされる環境は感染を拡大させるリスクが高いとされています。（以下略）	（参考）新型コロナウイルスに関するQ&A（一般の方向け） 令和2年6月24日時点版 新型コロナウイルス感染症の予防法 問3 濃厚接触とはどのようなことでしょうか。濃厚接触者となった場合は、どんなことに注意すればよいでしょう。 濃厚接触者は、新型コロナウイルスに感染していることが確認された方と近距離で接触、或いは長時間接触し、感染の可能性が相対的に高くなっている方を指します。濃厚接触かどうかを判断する上で重要な要素は上述のとおり、1. 距離の近さと2. 時間の長さです。必要な感染予防策をせずに手で触れること、または対面で互いに手を伸ばしたら届く距離（1m程度以内）で15分以上接触があった場合に濃厚接触者と考えられます。 新型コロナウイルス感染者から、ウイルスがうつる可能性がある期間（発症2日前から入院等した日まで）に接触のあった方々について、関係性、接触の程度などについて、保健所が調査（積極的疫学調査）を行い、個別に濃厚接触者に該当するかどうか判断します。例えば、15分間、感染者と至近距離にいたとしても、マスクの有無、会話や歌唱など発声を伴う行動や対面での接触の有無など、「3密」の状況などにより、感染の可能性は大きく異なります。濃厚接触者にあたるかどうかは、このような具体的な状況をお伺いして判断しますので、聞き取り調査などにご協力ください。

		<p>濃厚接触者と判断された場合は、保健所の指示に従ってください。濃厚接触者は、感染している可能性があることから、感染した方と接触した後14日間は、健康状態に注意を払い（健康観察）、不要不急の外出は控えてください。（以下略）</p>
<p>（追加） P.3 2.（3）基本的な対策</p>		<p>なお、気温・湿度が高い時期においては、新型コロナウイルス感染症への感染防止対策を十分に行いながら、熱中症予防にもこれまで以上に心掛ける必要がある。</p>
<p>（修正・追加） P.3 2.（3） （換気の徹底）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職場の建物の窓が開閉可能な場合は、1時間に2回以上、窓を全開して換気を行う。複数の窓がある場合、二方向の窓を開放する。窓が一つしかない場合は、ドアを開ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職場の建物の窓が開閉可能な場合は、1時間に2回以上（30分に1回以上）程度の頻度で窓を全開して数分間程度換気する。複数の窓がある場合、二方向の窓を開放する。窓が一つしかない場合は、ドアを開ける。 ・感染拡大の予防のため、冷房時でも換気扇や窓開放によって換気を確保する必要がある。この場合、室内温度が高くなるので、熱中症予防のために食堂、休憩室等のエアコンの温度設定をこまめに調整する。 ・換気機能のない冷暖房設備（循環式エアコン）のみが設置されてる場合、「熱中症予防に留意した「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法」（下記 URL）により、「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気と、熱中症予防の両立を図る。 URL : https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000640913.pdf
<p>（追加） P.3~4 2.（3） （対人距離の確保と咳エチケット）</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・高温・多湿の環境下でのマスクの着用は、熱中症のリスクが高くなるおそれがあるので、屋外で人と十分な距離（少なくとも2m以上）が確保できる場合には、マスクを外しても差し支えない。その際は、周囲の人に断りを入れ、大声での会話や相手と正面で向かい合っただの会話を避ける。 ・高温・多湿の環境下でマスクを着用する場合は、強い負荷の作業等は避け、のどが渇いていなくてもこまめな水分補給を心がける。また、休憩の際は、周囲の人と十分な距離（少なくとも2m以上）を確保した上でマスクを外しても差し支えない。その際は、周囲の人に断りを入れ、大声での会話や相手と正面で向かい合っただの会話を避ける。

		<p>・少しでも体調に異変を感じたら、速やかに涼しい場所に移動する。</p> <p>(参考)「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_coronanettyuu.html</p>
<p>(追加) P.4 2.(3) (こまめな手洗い)</p>		<p>※手指消毒用アルコールは、エタノール濃度70～83%のものを使用すること。(消毒効果が十分に得られるよう、より高濃度の場合は精製水等で同範囲に薄めて使用すること。なお、70%以上の消毒用エタノールが入手困難な場合には、60%台のエタノールを使用してもよい。)</p>
<p>(追加) P.4～5 2.(3) (定期的でこまめな消毒)</p>	<p>※手で触れる共有部分の消毒には(一省略)</p>	<p>※手で触れる共有部分の消毒には(一省略)</p> <p>手で触れる共有部分の消毒には、市販の家庭用洗剤の主成分である「界面活性剤」も一部有効であり、また、一部の「次亜塩素酸水」も有効であること。</p> <p>(参考) 経済産業省・独立行政法人製品評価技術基盤機構「ご家庭にある洗剤を使って身近な物の消毒をしましょう」 https://www.meti.go.jp/press/2020/06/20200626013/20200626013-3.pdf</p> <p>※「消毒」や「除菌」の効果をうたう様々な製品が出回っているが、下記 URL を参考に、目的にあった製品を、正しく選び、正しい方法で使用すること。 URL : https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku_00001.html</p> <p>(参考) 消費者庁・経済産業省・厚生労働省「新型コロナウイルス感染症対策__消毒や除菌効果を謳う商品は、目的に合ったものを、正しく選びましょう。」 https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_system_20200626_01.pdf</p>

<p>(修正・追加) P. 6 3. (1) 感染防止対策の体制</p>	<p>(1) 感染予防対策の体制</p>	<p>(1) 感染防止対策の体制 ・マスク、手指消毒用アルコール等の感染防止対策のために必要な物資について、計画的に備蓄を行う。</p>
<p>(追加) P. 6 3. (2) 健康管理・労務管理</p>		<p>・感染の拡大の防止のため、厚生労働省が無償で提供するスマートフォン用の新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCoA※)の利用を従業員等に呼び掛け、このアプリによる通知(新型コロナウイルスの陽性者と過去14日間に、概ね1メートル以内で15分以上の近接した状態の可能性があった場合の通知)のあった従業員等にはアプリの画面に表示される手順に沿って検査の受診を促す。 ※COVID-19 Contact Confirming Application: App Store又はGoogle Playで「接触確認アプリ」で検索してインストール可能。</p>
<p>(修正・追加) P. 10 3. (4) ③現場 (船内作業)</p>	<p>(—省略—)別添2「外航貨物船の船内荷役時の新型コロナウイルス感染症への感染防止のための推奨事項」(令和2年4月30日付け国土交通省海事局外航課長・港湾局港湾経済課長事務連絡。以下「船内荷役推奨事項」という。) (参考)新型コロナウイルスに関するQ&A(一般の方向け) 令和2年5月7日時点版 問6 感染者が見つかった場所(—省略—)</p>	<p>(—省略—)別添2「外航貨物船の船内荷役時の新型コロナウイルス感染症への感染防止のための推奨事項」(令和2年4月30日付け(令和2年7月1日改定)国土交通省海事局外航課長・港湾局港湾経済課長事務連絡。以下「船内荷役推奨事項」という。) (参考)新型コロナウイルスに関するQ&A(一般の方向け) 令和2年6月24日時点版 新型コロナウイルスについて 問7 感染者が見つかった場所(—省略—)</p>
<p>(追加) P. 12 3. (7) 従業員等の意識向上</p>		<p>— 令和2年度の熱中症予防行動(別添7)</p>

(以上)